

平成23年4月6日

各 位

マ ネ ッ ク ス グ ル ー プ 株 式 会 社  
代表取締役会長兼社長 CEO 松本 大  
(コード番号 8698 東証第一部)

本日、当社の子会社であるマネックス証券株式会社（代表取締役社長 CEO 松本 大）が下記プレスリリースを行いましたので、お知らせいたします。

記

マネックス証券株式会社 プレスリリース（添付）

スマートフォン向け FX 取引アプリケーション「FX PLUS スマートフォン」  
提供開始のお知らせ

以 上

【お問合せ先】

マネックスグループ株式会社

経営管理部 コーポレートコミュニケーション担当 久保田 電話 03-6212-3750

マネックス証券株式会社

マーケティング部 PR 担当 町田 電話 03-6212-3800

平成 23 年 4 月 6 日

各 位

マネックス証券株式会社  
代表取締役社長 CEO 松本 大

## スマートフォン向け FX 取引アプリケーション 「FX PLUS スマートフォン」提供開始のお知らせ

マネックス証券株式会社（以下「マネックス証券」）は、本日よりスマートフォン対応の FX 取引アプリケーション「FX PLUS（エフェックス プラス）スマートフォン」の提供を開始いたしましたので、お知らせいたします。

「FX PLUS スマートフォン」は、見やすい画面構成とともに、シンプルで使いやすい操作を可能にした、高機能トレーディングアプリケーションです。iPhone®版とAndroid™版を同時リリースし、それぞれ無料で提供いたします。

### 《「FX PLUS スマートフォン」の主な特長》

- 最短 2 タップで注文が完了  
ログインから発注までのステップを短縮し、「今すぐ取引をしたい」と考えている方のご期待に応えたトレーディングツールです。
- 見やすく使いやすいレイアウト  
必要な画面へ直感的な操作で移動できるメニュー画面や、自動更新機能付のチャート画面。
- 豊富な情報量  
取引に必要なニュースやチャートは、パソコンと同等レベルの情報量を搭載。

### 《「FX PLUS スマートフォン」画面イメージ》



詳細はマネックス証券ウェブサイト (<http://www.monex.co.jp/>) をご覧ください。

マネックス証券は今後も個人投資家の皆さまの期待に応える商品・サービスを提供してまいります。

※「iPhone®」は、米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。

※「Android™」は、Google Inc.の商標または登録商標です。

以 上

#### 【マネックス証券株式会社について】

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 165 号

加入協会：日本証券業協会、（社）金融先物取引業協会

#### 「FX PLUS」（外国為替証拠金取引）に関する重要事項

##### ■ リスク

###### [価格変動リスク]

取引対象である通貨の価格(外国為替相場)の変動により、自分の想定と逆の方向に外国為替相場が変化した場合には、元本欠損が生ずるおそれがあります。

###### [レバレッジリスク]

外国為替証拠金取引は、差し入れた証拠金（為替証拠金）に比べ、大きい金額の取引を行うことができるため、外国為替相場の変動率に比べ投資元本の損益変動率が大きく、取引対象である通貨の価格の変動により、差し入れた証拠金を上回る損失が生じる場合があります。なお、取引額の当該証拠金に対する比率（レバレッジ比率）は、最大 25 倍程度となります。

###### [ロスカットルール of リスク]

当社ではお客様の損失を一定の範囲に抑えるための措置（ロスカットルール）を設けてあります。外国為替相場の変動等により、お客様の未決済建玉に評価損が発生し、証拠金維持率が所定の水準に達した場合、お客様のご意思にかかわらず、未決済建玉のすべてが自動的に反対売買されることにより、決済されます。

また、ロスカットルールは、外国為替相場の変動により、所定の証拠金維持率を下回る水準で反対売買される場合があります。さらに、外国為替相場の急激な変動により、差し入れた証拠金を上回る損失が生じることがあります。

###### [追加証拠金の発生と反対売買に係るリスク]

当社では、上記ロスカットルールとは別に、営業日の最終為替レートを基準としてお客様の証拠金維持率が 50%を下回った場合、50%に不足する金額を追加証拠金としてお客様に預託していただきます。お客様が不足金額を追加証拠金発生日の翌銀行営業日の午前 0：30 までに充当しない場合、お客様のご意思にかかわらず、当社は、お客様が FX PLUS 口座で保有する建玉を決済するため、任意に、お客様の計算において転売又は買戻しを行うことができるものとします。

なお、当社では、金商業等府令第 117 条第 1 項第 28 号に準拠し、追加証拠金の預託請求にかかる証拠金率を 2011 年 8 月までに 100%以上といたします。

###### [金利差調整額に係るリスク]

外国為替証拠金取引では、売却している通貨と買い付けている通貨の金利差調整額（スワップポイント）の受払いが日々発生します。スワップポイントは、取引対象である通貨の市

場金利を反映するため、市場金利が変動すれば、スワップポイントも変動します。また、スワップポイントが受取りから支払いに転じることもあり、その場合には損失が生じるおそれがあります。

#### [流動性リスク]

取引する通貨によっては、市場での売買高が少ないため、売戻し又は買戻しができないなど、意図したとおりの取引ができないことがあります。また、相場状況の急変により、ビット価格（**BID**）とオファー価格（**ASK**）のスプレッド幅が広がったり、意図した取引が出来ない可能性があります。

#### [信用リスク]

外国為替証拠金取引は、当社とお客様との間の相対取引であり、当社はお客様との取引についてカバー取引を行うことから、お客様は当社及びカバー取引先に対する信用リスクを負うこととなります。

#### [システムリスク]

取引システムの障害や故障又は当社及びお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、執行、確認、取消、証拠金振替などが行えない可能性があり、お客様の注文が遅延・無効となる可能性があります。当社は取引システム障害時にお客様の取引執行等を中止することがあります。

#### [お客様からお預りした財産の管理方法及びそれに伴うリスク]

当社は、お客様との外国為替証拠金取引につきまして、株式会社マネックス FX（金融商品取引業者）にカバー取引を行います。

当社は、お客様から預託を受けた為替証拠金の金銭について、住友信託銀行株式会社又は日証金信託銀行への預金・同行を受託銀行とする金銭信託により、当社の固有財産とは区分し、お客様ごとに管理します。

#### ■ 委託証拠金（為替証拠金）

取引通貨の為替レートに応じて取引額に対して一定の証拠金率（4%）の証拠金（必要証拠金）が必要となります。

※ 必要証拠金として預託できるのは全額現金のみとさせていただきます。

※ 必要証拠金は、リアルタイムの為替レートによって計算され常時変動します。

※ 証拠金率は、法令諸規則等の改定や市場の動向等により、当社の判断において変更することがありますので、ご注意ください。

#### ■ 手数料

取引手数料はかかりません。

#### ■ スプレッド

当社は、通貨ペアごとにオファー価格（**ASK**）とビット価格（**BID**）を同時に提示し、お客様はオファー価格（**ASK**）で買い付け、ビット価格（**BID**）で売り付けることができます。オファー価格（**ASK**）とビット価格（**BID**）には差額（スプレッド）があり、オファー価格（**ASK**）はビット価格（**BID**）よりも高くなっています。

#### ■ その他

外国為替証拠金取引におきましては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりませんので、ご注意ください。

お取引にあたっては「契約締結前交付書面」をご覧ください、取引の仕組みやリスク・手数料等についてご確認ください。